

「横浜都市農業推進プラン」の改定素案について 市民の皆様のご意見を募集します

横浜市では、横浜の農業に関する計画として、平成 26 年度に「横浜都市農業推進プラン」を策定し、施策を進めてきました。このプランが計画期間の最終年度となったことから、改定案を「横浜都市農業推進プラン(2019-2023)」(素案)として、とりまとめました。

この素案について、市民の皆様のご意見を募集します。

1 意見募集期間

平成 30 年 5 月 1 日 (火) から平成 30 年 5 月 31 日 (木) まで

2 「横浜都市農業推進プラン(2019-2023)」(素案)の配布場所

平成 30 年 5 月 1 日から、概要版のリーフレットを市民情報センター、各区役所の広報相談係、環境創造局農政推進課などで配布するほか、環境創造局ホームページに掲載します。<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/nouseiplantop.html>

なお、素案本文は配布場所で閲覧できるほか、ホームページから入手できます。

3 ご意見の提出方法

郵 送：〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 横浜市環境創造局農政推進課

F A X：045 (664) 4425

メール：ks-noseisuishin@city.yokohama.jp

持 参：環境創造局農政推進課（関内中央ビル 4 階）

4 策定スケジュール

市民の皆様からいただいたご意見を踏まえて、平成 30 年 9 月頃に原案を策定し、その後、確定・公表を行う予定です。

5 「横浜都市農業推進プラン(2019-2023)」(素案)の概要

平成 26 年度に策定した現行プランの基本理念等を継承しつつ、この間の横浜の農業を取り巻く環境の変化や、農家の抱えている課題、多様な市民のニーズ等を踏まえ、改定します。

特に、都市農業振興基本法の施行や生産緑地法の改正など、都市農地の位置付けが変わったことを踏まえて施策を整理し、2019 (平成 31) 年度から 2023 年度までの 5 年間の具体的な取組を定めています。

お問合せ先

環境創造局農政推進課長 水谷 誠 Tel 045-671-2605

「横浜都市農業推進プラン」の改定素案について

市民の皆様のご意見を募集します

意見募集期間 平成30年5月1日(火)から5月31日(木)まで

詳しくは別紙をご覧ください。

1 「横浜都市農業推進プラン」について

横浜市では、都市・横浜における今後の都市農業の目指す姿や取り組む事業など、これからの農業施策を、平成26年度に「横浜都市農業推進プラン」として策定しました。

このたび、5か年の計画期間が平成30年度で終了することから、新たに2019(平成31)年度からの5か年の取組内容を定めるにあたり、市民の皆様のご意見を伺うものです。

なお、本プランは、都市農業振興基本法に基づく、横浜市の都市農業の振興に関する地方計画に位置付けます。

2 基本理念

基本理念:「活力ある都市農業を未来へ」

大都市でありながら、市民生活の身近な場所に農地があり、野菜や果物、花、植木、畜産など多様な農業が営まれている特徴を生かし、活力ある都市農業を将来につなげていきます。

市民の皆様が、旬の新鮮で安心な農畜産物を購入し味わえ、野菜や果物の収穫体験をすることができ、四季折々の農景観を楽しめることなど、横浜における農のある豊かな暮らしを目指します。

3 改定にあたって

- (1) 平成26年度に策定した現行プランの基本理念や基本的な枠組は継承します。さらに、これまでの実績、都市農業振興基本法の制定や生産緑地法の改正など農業を取り巻く環境の変化、生産基盤の老朽化などの課題、農体験等の市民ニーズを踏まえ、各施策・事業に新たな取組内容を追加しました。
- (2) 都市農業の活性化に向け、先進技術導入や6次産業化による「横浜農場の展開」を図るとともに、基盤整備にあたってはグリーンインフラとしての農地の多面的機能に着目して進めていきます。



横浜都市農業推進プラン(2019-2023)の素案全文は、次のホームページでもご覧になれます。

横浜都市農業推進プラン(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/nouseiplantop.html>)

4 施策の主な内容

()内は、5か年目標

取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

将来にわたり持続可能な都市農業をめざし、農業経営の安定化・効率化に向けた農業の振興や、横浜の農を支える多様な担い手への支援、農業生産の基盤となる農地の利用促進を図ります。

施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

事業① 市内産農畜産物の生産振興

高付加価値化や先進栽培技術の活用などで市内産農畜産物の生産振興を図ります。

- (1) 付加価値の高い農畜産物の生産振興(生産設備導入支援:25件)
- (2) 先進的な栽培技術の活用のための設備等導入支援(20件)
- (3) 周辺環境に配慮した設備導入支援(25件)
- (4) 畜産の振興(推進)

事業② 地域特性に応じた都市農業の拠点づくり支援

都市農業の拠点となる地域について地域の特性に応じた農業振興策を策定します。

- (1) 農業専用地区の特性に応じた農業振興策の策定(2地区)
- (2) 上瀬谷通信施設跡地の農業振興策の策定(策定)

事業③ 生産基盤の整備と支援

生産性向上を図るとともに、グリーンインフラとして都市と調和した良好な環境を創出するため、農業生産基盤の整備を支援します。

- (1) 農業生産基盤整備・改修の支援(のべ40地区)
- (2) 土地改良団体等への運営指導(推進)



高付加価値化推奨品目の例



先進技術を活用した育苗設備

施策2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

事業④ 農業の担い手の育成・支援

意欲的に取り組む担い手を支援するとともに、個人・法人の農業参入を進めます。

- (1) 担い手の支援(50件)
- (2) 農業技術の向上支援(3,500回)
- (3) 教育・福祉団体を含む法人・個人の参入(50件)

事業⑤ 農業経営の安定対策

農業金融制度や価格安定対策の制度を活用して、農家の経営安定を図ります。

- (1) 農業金融制度の活用(150件)
- (2) 経営安定対策制度への支援・協力(推進)



上瀬谷農業専用地区現況



生産基盤が整備された農地

施策3 農業生産の基盤となる農地の利用促進

事業⑥ 農地の貸し借りの促進

農地の有効利用を図るため、規模拡大希望農家などへの貸し借りを進めます。

- (1) 農地の貸し借りを生産緑地地区にも拡大(貸借面積130ha)
- (2) 遊休農地の利用促進に向けた耕作状況調査(5,000ha)

事業⑦ まとまりのある農地等の保全

郊外のまとまりのある農地や、市街地のなかの生産緑地などを保全します。

- (1) 市街化調整区域内農地の保全(農振農用地管理、農地転用許可制度の運用)
- (2) 市街化区域内農地の保全(特定生産緑地地区の指定推進)
- (3) 防災協力農地の登録(推進)



市街地の中の生産緑地地区

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

横浜に残る貴重な水田景観を保全するとともに、農景観を保全する取組を支援します。

- (1) 水田の保全(125ha)、水源・水路の確保(10か所)
- (2) 特定農業用施設保全契約の締結(制度運用)
- (3) 農景観を良好に維持する団体の活動支援(730ha)、
農地縁辺部への植栽(55件)、土砂流出防止対策(15件)、
牧草による環境対策(20ha)、たい肥化設備等の支援(25件)
- (4) 多様な主体による農地の利用調整(遊休農地の復元1.5ha)



保全された水田

事業② 農とふれあう場づくり

様々な農園の開設を進めるとともに、農体験教室などの機会を提供します。

- (1) 様々な市民ニーズに合わせた収穫体験農園の開設(7.5ha)、
様々な市民ニーズに合わせた市民農園の開設(10ha)
- (2) 恵みの里等での農体験教室等の実施(450回)
- (3) 市民農業大学講座(100回)、農体験講座の開催(30回)



農地縁辺部への植栽

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

身近な場所で市内産農産物を購入できる場を整備し、情報発信を進めます。

- (1) 地産地消にふれる機会の拡大(直売所等の支援285件)
- (2) 緑化用苗木の配布(125,000本)
- (3) 情報発信・PR活動(情報誌などの発行30回)



みなとみらい農家朝市

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

市民や企業等と連携した地産地消の取組を拡大します。

- (1) 地産地消を広げる人材の育成(活動支援等150件)、
地産地消ネットワーク交流会の開催(5回)
- (2) 企業等との連携(50件)、ビジネス創出支援(12件)、
学校給食での市内産農産物の一斉供給、料理コンクールの開催(5回)



はまふうどコンシェルジュ講座



収穫体験農園



田奈恵みの里の体験水田



家族で学ぶ農体験講座

5 現行プランの主な取組実績

3か年の実績

取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

- ・緑区十日市場地区を農業専用地区に新規指定しました。(5か年目標:2地区指定)
- ・ほ場整備などをのべ39地区で支援し、営農環境が向上しました。(5か年目標:90地区)
- ・生産振興のための農業機械等の導入を28件で支援し、効率的な営農に寄与しました。(5か年目標:95件)

施策2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

- ・認定農業者を193件、環境保全型農業推進者を159件認定し、中心的担い手を育成しました。(5か年目標:各50件)

施策3 農業生産の基盤となる農地の利用促進

- ・不耕作地の発生抑制や解消に向けて、124.6haの農地の貸し借りを進めました。(5か年目標:125ha)

施策4 時代の変化に応じた新たな施策

- ・飲食店等のニーズの高い農産物12品目の栽培を奨励し、生産設備の導入を7件支援しました。(5か年目標:40件)
- ・先進的な栽培技術を活用した設備の導入を12件支援し、品質向上等に貢献しました。(5か年目標:40件)
- ・農地情報のマッチングを進め、9.1haの貸し借りを進めました。(5か年目標:9.0ha)
- ・上瀬谷地区で新たなウド軟化栽培施設を検討し、設置を支援するなど3地区で地域特性に応じた振興策を実施しました。(5か年目標:6地区)

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

- ・水田の保全を新たに6.9haで承認し、合計面積は120.8haになりました。(5か年目標:125ha)。
- ・水源の整備を4か所で支援しました。(5か年目標:10か所)
- ・農地管理団体が行う道水路の清掃活動等を支援しました。
- ・収穫体験農園5.0ha(5か年目標:12.5ha)、市民農園7.1ha(5か年目標:6.0ha)の開設を進めました。
- ・恵みの里などの農体験教室をのべ270回開催しました。(5か年目標:500回)

施策2 地産地消の推進

- ・直売所や加工所の設備等に25件(5か年目標:52件)、青空市の運営をのべ14か所(5か年目標:25件)支援し、購入の機会を増やしました。
- ・地産地消を広げる「はまふうどコンシェルジュ」の活動をのべ63件(5か年目標:100件)、企業等との連携を25件(5か年目標:50件)、新たなビジネス創出を10件(5か年目標:25件)で支援しました。
- ・農協・農家の協力を得て、学校給食への市内産農産物の一斉供給を実施しました。(5か年目標:推進)

6 今後の進め方(予定)

平成30年9月 横浜都市農業推進プラン(2019-2023)(原案)策定

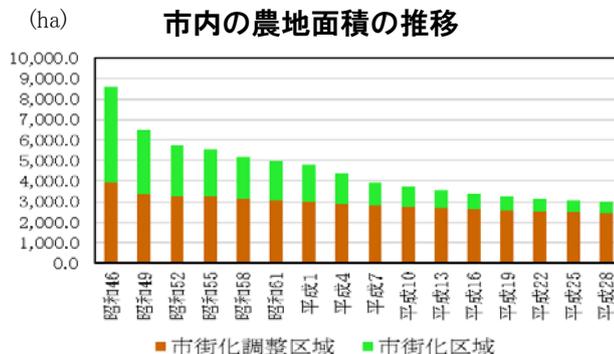
平成30年度内 横浜都市農業推進プラン(2019-2023)決定

参考 横浜の農業

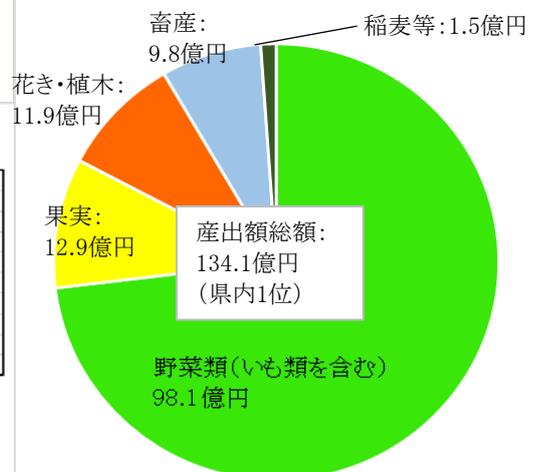
市内の農地面積は約2,980haで、市街化区域に約530ha、市街化調整区域に約2,450haで、その農地を約3,450戸の農家が耕作しています。

市内の農業産出額(推定)は、約134億円で、神奈川県内では1位です。

市街化区域:すでに市街地を形成しているか、おおむね10年以内に計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域:市街化を抑制すべき区域。
データ:固定資産概要調書(横浜市)



横浜市の農業産出額(H27, 推計)



問合せ先 横浜市環境創造局農政推進課農政推進担当 電話:045-671-2630 FAX:045-664-4425

〒231-0017 横浜市中区港町1-1(関内中央ビル4階)

ホームページは、[横浜都市農業推進プラン](#) で検索

横浜都市農業推進プラン改定素案 に対する市民意見募集について

ご意見の提出方法

募集期間 平成30年5月1日(火)から5月31日(木)まで

○ いずれの方法の場合も、ご意見のほかに、お住いの区又は市外の別、年代を記載願います。

- ① 郵送 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市環境創造局農政推進課あて
ハガキまたは封書で、ご意見をご記入いただき、5月31日までに郵便ポストにご投函ください。
左下の料金受取人払いのハガキをお使いになることもできます。
- ② FAX FAX番号：045-664-4425 (FAX番号をお間違えのないようご注意ください)
「都市農業推進プランへの意見」と明記し、上のFAX番号あてにお送りください。(用紙は自由)
- ③ 電子メール メールアドレス：ks-nouseisuishin@city.yokohama.jp
件名を「都市農業推進プランへの意見」とし、ご意見をお書きいただき、上のメールアドレスあてにお送りください。(メールアドレスをお間違えのないようご注意ください)
- ④ 直接持参 環境創造局農政推進課(関内中央ビル4階)に直接持参いただけます。

- 電話での受付、ご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- FAX番号やメールアドレスその他の個人情報、
「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適切に管理し、ご意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- 個人情報を除く、いただいたご意見の内容は、公開する可能性があります。

点線で切り取ってください
郵便はがき

2 2 1 - 0 7 0 0

見本

31日まで
(切手不要)

農政推進課
都市農業推進プラン
市民意見募集担当行



■あなたの情報をご記入ください。

- 【住所】 横浜市 _____ 区 横浜市外
- 【年代】 ~10歳代 20歳代 30歳代 40歳代
50歳代 60歳代 70歳代 80歳代~

横浜都市農業推進プランの改定素案の本編(冊子)は次の場所で閲覧できます。

- 各区役所の広報相談係
- 横浜市市民情報センター
(横浜市庁舎1階、JR関内駅側)
- 横浜市環境創造局農政推進課
- 横浜市環境創造局ウェブサイト
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/nouseiplantop.html>

お問合せは、

横浜市環境創造局農政推進課

TEL 045-671-2630

FAX 045-664-4425

横浜都市農業推進プラン(2019-2023)(案)への意見

●横浜都市農業推進プランの内容に対するご意見

●横浜の農業に対するご意見などがあればご記入ください。